

我孫子市監査委員告示 第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

令和5年5月25日

我孫子市監査委員 山口 幹 夫  
我孫子市監査委員 日暮 俊 一

令和4年度

定期監査報告書

我孫子市監査委員

1 監査を執行した監査委員名

山 口 幹 夫  
日 暮 俊 一

2 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

3 監査の実施期間

令和5年1月25日から令和5年2月15日まで

4 監査の対象部課

企画総務部

企画政策課、行政管理課、人事課、秘書広報課

財政部

財政課、課税課、収税課、資産管理課

市民生活部

市民課、市民協働推進課、市民安全課

健康福祉部

社会福祉課、健康づくり支援課、障害者支援課、あらかき園  
障害者福祉センター、高齢者支援課、国保年金課

子ども部

子ども支援課、保育課、子ども相談課、こども発達センター

環境経済部

手賀沼課、クリーンセンター、商業観光課、企業立地推進課、農政課

建設部

道路課、下水道課、治水課

都市部

都市計画課、建築住宅課、公園緑地課、市街地整備課

消防本部

総務課、予防課、警防課

教育委員会教育総務部

総務課、学校教育課、指導課、教育相談センター

教育委員会生涯学習部

生涯学習課、文化・スポーツ課、鳥の博物館、図書館

水道局

経営課、工務課

会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局

監査委員事務局

## 5 監査の範囲

令和4年4月1日から令和4年11月30日までににおける財務に関する事務及びその他の事務の執行

## 6 監査の方法

監査に当たっては、各所管課から監査資料の提出を求めて事前調査を行ったうえで、財務に関する事務及びその他事務の執行が各関係法令等の規定に則り、適正かつ効率的に行なわれているかどうかを関係職員からの説明を聴取又は書面による質疑を行う方法で実施した。なお、監査は、我孫子市監査基準等に準拠し実施した。

### (1) 財務事務の執行に関する事項等の監査に当たり特に留意した点

- ア 予算の編成及び執行は適正であるか
- イ 契約の締結及び執行は適正であるか
- ウ 現金等の取り扱い方法について
- エ 債権の管理及び事務の執行について
- オ 前回の指摘事項等に対する対応及び措置について

### (2) 重点監査事項

「公用車の管理について」

公用車の車両管理及び運行管理は適正に行われているか

## 7 監査の結果

### (1) 財務事務の執行に関する事項等について

当該年度による財務事務の執行に関する事項及び経営に係る事業の管理に関する事項並びに事務の執行に関する事項や前回の指摘事項等の対応措置などについては、監査した限りにおいて、一部に好ましくない事務処理が見受けられたが、おおむね適正に執行されていると認められた。事務処理上の改善点又は留意すべき点については、令和4年度定期監査報告書（以下、「報告書」という。）5頁～8頁の表「監査委員の意見(指導事項等)一覧」のとおり、口頭で措置を促した。

今後もしリスクマネジメントの考え方にに基づき、内部統制の強化充実を図りながら、法令、条例、規則及び事務処理マニュアル等を遵守し、適正な財務事務等の執行に取り組まれない。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、ウクライナ問題の長期化や円安の影響で輸入原材料、燃料費などの価格の高騰により物価が上昇し、市民生活や地域経済活動に大きな影響が及んでいることから、市の財政状況を踏まえ、職員一人ひとりがこれまで以上に現状をしっかりと認識し、限られた財源を適正かつ有効に活用していくことが重要である。

当該年度において見受けられた、不用額を減額補正した事業や業務などについては当初予算を要求する際、積算内容を十分に精査し適切な算定や、事業内容の見直しを図るなど適正な予算の執行に努められたい。

### (2) 公用車の管理について

公用車の管理については、車両管理及び運行管理が適正に行われているかを着眼点とし、各所管から提出された調書により監査を実施したところ、庁用自動車管理規則に規定する「運行日誌」の管理をはじめ、道路交通法施行規則の一部改正により義務付けられたアルコールチェックとその記録及び国で示す「自動車総合安全情報」の点検項目による定期的な日常点検の実施、並びに運転免許証の確認などについては、報告書5頁～8頁の表「監査委員の意見(指導事項等)一覧の下線部」及び報告書11頁～12頁「公用車運行管理調査結果」のとおりである。

今回の調査では、運転者が運転前後にアルコール検知器により測定したアルコール濃度基準値が0.15mg/Lを超える状況や、車検の有効期限が満了した車両

の運行状況については一切見受けられなかったものの、それ以外の調査項目である日常点検の実施、運行日誌への記録・所属長の確認、オイル交換から洗車などの車両メンテナンス及び運転免許証の確認などの運行管理が不十分である所管が多く見受けられた。

また、公用車の保有台数は233台あり、そのうち初年登録から15年以上経過している公用車の台数は48台に上り、全保有台数の20.6%となった。令和3年3月に市が策定した「あびこエコ・プロジェクト5」では、温室効果ガス総排出量の削減の取り組みとして、自動車による負荷の低減を掲げていることから、一定の年数が経過している車両の状態や燃費などの費用対効果等を考慮した上で、市が率先して電気自動車、ハイブリット自動車や低燃費車などの低公害車を計画的に導入する検討をされたい。

今後は、安全運転管理者及び公用車の管理責任者である各所属長等においては、車両の不具合が原因による故障や交通事故防止等のため、定期的な日常点検の実施や車両メンテナンス等における監督指導を行い管理体制の強化を図るとともに、運行日誌を正確に記録する運行管理の徹底に努められたい。さらに、全庁公用車の運行・管理について指導する立場である所管においては、全庁共通の公用車管理マニュアル等の整備・見直しを行い、より適正な公用車管理の充実・強化を図られることを望む。

対象部局	監査委員の意見(指導事項等)一覧
企画総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度及び3年度分の「産業医報酬」を前任産業医に誤って支払っていたことで、当該年度において、本来支払うべき産業医の報酬を予備費充用により対応した。この要因は会計処理の際、契約書等の確認が不十分であったことが考えられることから、再発防止策を徹底し、適正な予算管理に努められたい。(人事課)</li> </ul>
財政部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>公用車の法定点検の結果、タイヤ交換が必要となり予備費で対応されたが、公用車の日常点検を実施されていれば当初予算での計上が可能と考えられることから、適正な車両管理に努められたい。(収税課)</u></li> <li>・<u>全庁の公用車の管理を指導する立場として、適正な運行日誌の記録をはじめ、アルコール濃度測定値の記録、その他車両管理(洗車等)における全庁統一した公用車管理マニュアルを整備し、適正な運行管理に努められたい。(資産管理課)</u></li> </ul>
市民生活部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「湖北台行政サービスセンター及び布佐行政サービスセンター空調設備改修工事」については、前年度に実施した「つくし野行政サービスセンター及び湖北台行政サービスセンタートイレ改修工事」と同様に、随意契約第1号により発注されていたことから、今後は状況に応じて可能な限り入札を行い、適正な契約事務の執行に努められたい。(市民課)</li> <li>・「市民公益活動補償制度保険料」における当初予算の積算については、事故等の実績に応じて2者から参考見積書を徴取し予算計上されている。しかし、入札結果を考慮したとしても契約額が予算額の2分の1程度であることから過剰予算と言わざるを得ない。今後は、参考見積書を3者以上から徴取するなど積算方法を見直して適正な予算管理に努められたい。(市民協働推進課)</li> <li>・「我孫子北近隣センター及び布佐南近隣センター草刈業務委託」については、随意契約第1号により分割発注していることから、今後は一括発注できるよう適正な契約事務の執行に努められたい。(市民協働推進課)</li> </ul>
健康福祉部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「求償事務委託料」については、委託料として科目設定しているが、業務内容からは科目は手数料と考えられるため、科目設定について財政課と協議し適正な予算管理に努められたい。(国保年金課)</li> </ul>
子ども部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>各保育園には公用車が常備されたことから、タクシー券を使用する機会が減少し、タクシー券のストックが多数ある。今後は公用車の利用状況に応じて、適正な金券(タクシー券)の管理に努められたい。(保育課)</u></li> </ul>

対象部局	監査委員の意見(指導事項等)一覧
環境経済部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「回収資源売払収入」については、11月末時点で対予算比が136.1%となっていることから、早期に増額補正を行い適正な予算管理に努められたい。(クリーンセンター)</li> <li>・「し尿処理手数料滞納繰越分(H28年度分)」については、毎年度、公債権に係る消滅時効により該当するすべての当該手数料が不納欠損処分されていることから、債権回収に係る追跡調査の実施と体制の強化を図り、少しでも回収率を上げられるよう徴収事務の執行に努められたい。(クリーンセンター)</li> <li>・「廃棄物処理計画策定業務委託料」、「資源化施設整備検討業務委託料」及び「し尿処理施設精密機能検査委託料」の不用額については、業務の進捗状況などを踏まえ、早期に減額補正を行い適正な予算管理に努められたい。(クリーンセンター)</li> <li>・年度当初に職員の産休代替えのため、会計年度任用職員を雇用する必要があるが、当該職員の報酬を予備費充用により措置したが、予算要求時に間に合ったことが確認できたことから当初予算で計上することが望ましく、今後は適正な予算管理に努められたい。(手賀沼課)</li> <li>・レンタサイクルミニ鉄道使用料については、レンタサイクルミニ鉄道事業の委託先であるシルバー人材センターから当該使用料の入金及び実績報告について1か月間遅れがあったことから、所管課から委託先への監督・指導を徹底し適正な予算管理に努められたい。(商業観光課)</li> </ul>
建設部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「交通安全施設設置工事」については、年度中に執行された当該工事の大半は、随意契約第1号により発注されていることから、今後は状況に応じて可能な限り入札を行い、適正な契約事務の執行に努められたい。(道路課)</li> <li>・「清掃委託料」及び「土地賃借料」の不用額については、早期に減額補正を行うよう適正な予算管理に努められたい。(道路課)</li> <li>・<u>車両番号「野田 800 さ 8446」清掃車(バキューム車)については、令和3年8月27日車検の有効期限が満了してから令和5年1月27日監査当日まで、当該車両の点検等は一切行われることなく、おおよそ1年半もの期間、当該車両を放置させたままの状態</u>で廃車及び処分の手続きを怠り、不適切な管理状況であったことを確認した。<u>このことから早急に当該公用車の処分手続きを行うとともに、再発防止策を徹底し適正な公用車の管理に努められたい。</u>(道路課)</li> </ul>



対象部局	監査委員の意見(指導事項等)一覧
都市部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・銀行営業時間外における「建築関係手数料」の取り扱いについては、所管課窓口につり銭を準備しておく必要があるため、会計課と協議し早急に対応されたい。(建築住宅課)</li> <li>・「市営住宅の草刈業務委託」については、前年度と同様に、随意契約第1号により分割発注されていることから、今後は一括発注できるよう適正な契約事務の執行に努められたい。(建築住宅課)</li> <li>・「公園草刈委託料」が不足する事態ではない中で、緊急の草刈業務が発生したとはいえ、予備費を充用し対応したことから、今後は予備費の意義や財務運用のルールなどについて、財政課と協議し適正な予算管理に努められたい。(公園緑地課)</li> </ul>
消防本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防長交際費及び有料道路・駐車場使用料については、当該年度4月分及び9月分については、財務規則の規定に基づき、翌月10日以内に戻入処理されていないことから、今後は適正な財務事務の執行に努められたい。(総務課)</li> </ul>
教育総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度には布佐小学校創立150周年記念式典が予定されていたにも関わらず、事前に暗幕の状態を確認することが不十分であったため、本来、当初予算に計上すべきものを予備費充用により暗幕を購入(備品購入)せざるを得ない状況で事業の計画性に欠けていると考えられる。今後は適正な予算管理に努められたい。(学校教育課)</li> <li>・「我孫子市小中一貫教育推進委員会委員報償費」の未執行については、しかるべき時期に支出負担行為書の起票を失念したことにより、当該報償費の支払いが遅延したので、今後は適正な会計事務の執行に努められたい。(指導課)</li> <li>・「全国適応指導教室・教育支援センター等連絡協議会負担金」の不足については、当初予算要求時の積算誤りが原因で予備費の対応を余儀なくされたことから、今後は適正な予算管理に努められたい。(教育相談センター)</li> </ul>
生涯学習部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「東葛飾地区社会教育連絡協議会負担金」については、前年度予算ベースでの計上により、当該年度も同等の不用額が発生していることから適正な予算管理に努められたい。(生涯学習課)</li> <li>・「うなぎちカップ実行委員会」の資金管理については、預金通帳から払い出した現金により支払った後のつり銭等を、その都度、預金に戻入処理されておらず、数か月もの間、手許金として管理されていることは望ましくないため、適正な会計事務の執行に努められたい。(文化・スポーツ課)</li> <li>・「清掃委託料」の入札差金は、早期に減額補正を行い、適正な予算管理に努められたい。(図書館)</li> </ul>

対象部局	監査委員の意見(指導事項等)一覧
生涯学習部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ジャパンバードフェスティバル実行委員会」の資金管理において、毎年度、会計責任者による出納検査が行われていることから、現金取り扱いマニュアル等に出納検査の実施について明記し、後任者へ円滑に事務引継ぎができるよう会計事務の充実に努められたい。(鳥の博物館)</li> <li>・県道 8 号線に設置されている鳥の博物館の案内表示板が経年劣化して表示が見づらいことから、早急に修復されたい。(鳥の博物館)</li> </ul>
会計課	特になし
議会事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「政務活動費返還金」の管理については、アプリケーションソフト(エクセル)を活用した返還金の管理を行うのではなく、管理職のチェックが可能な帳簿管理で行うことが必要である。適正な会計事務の執行に努められたい。</li> </ul>
選挙管理委員会事務局	特になし
農業委員会事務局	特になし
監査委員事務局	特になし
公営企業会計 (水道事業・ 下水道事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「令和 4 年度下水道管渠管理業務委託」については、入札差金を含む多額な不用額が発生することが考えられることから、今後は実績を踏まえた当初予算の積算や不用額に対する早期の減額補正を行い、適正な予算管理に努められたい。また、令和 3 年度・4 年度の入札結果では、ともに応札者は 2 者であったことから、より多くの事業者が入札参加できるよう、入札に係る地域要件等の見直しを検討するなど、適正な契約事務の執行に努められたい。(下水道事業)</li> </ul>
全庁共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有年数が15年以上を経過する公用車については、<u>状態や燃費などの費用対効果や地球温暖化防止の観点から車両入替えの検討に努められたい。</u></li> </ul>

公用車保有台数一覧（令和4年11月末時点）

（単位：台・円）

所属（所管）	保有台数	用途別（※）					(内)リース台数	(内)初年登録から15年以上経過した台数	車検・法定点検に係る経費の支出済額	(内)修繕料
		乗用	貨物	特種	特殊	乗合				
企画総務部	3	3	0	0	0	0	1	0	21,230	4,730
企画政策課	1	1							21,230	4,730
秘書広報課	2	2					1		資産管理課にて予算計上	
行政管理課	0									
人事課	0									
財政部	11	9	2	0	0	0	1	3	4,610,253	657,948
課税課	3	2	1						144,796	63,631
収税課	2	2							203,191	126,796
資産管理課	6	5	1				1	3	4,262,266	467,521
財政課	0									
市民生活部	6	3	3	0	0	0	1	0	520,099	324,494
市民協働推進課	2	2							341,995	209,405
市民課	1		1						39,963	25,113
市民安全課	3	1	2				1		138,141	89,976
健康福祉部	40	28	5	7	0	1	0	4	1,810,898	865,413
あらし園	6	2		4					148,587	88,692
障害者福祉センター	5	2		3				2	16,500	16,500
高齢者支援課	12	12				1		1	824,283	401,003
社会福祉課	7	5	2						405,296	189,491
国保年金課	0									
障害者支援課	3	3							131,623	33,978
健康づくり支援課	7	4	3					1	284,609	135,749
子ども部	15	10	4	1	0	0	0	5	972,553	597,513
こども発達センター	5	3	1	1				2	452,728	324,998
子ども相談課	2	2						1	22,935	6,435
保育課	6	4	2					1	297,615	159,935
子ども支援課	2	1	1					1	199,275	106,145
環境経済部	29	5	20	2	2	0	4	8	2,633,468	1,516,778
クリーンセンター	18	3	11	2	2		3	7	2,032,970	1,146,455
手賀沼課	4	1	3				1		108,085	55,605
商業観光課	2		2						164,127	106,512
企業立地推進課	1	1							21,296	4,796
農政課	4		4					1	306,990	203,410
建設部	14	1	8	4	1	0	1	3	1,145,527	548,777
治水課	1			1					28,930	12,430
道路課	13	1	8	3	1		1	3	1,116,597	536,347
都市部	10	3	7	0	0	0	3	1	707,378	398,863
都市計画課	2	2							291,437	163,447
建築住宅課	2	1	1						125,740	50,995
公園緑地課	5		5				3	1	140,697	97,932
市街地整備課	1		1						149,504	86,489

※特種用途自動車とは、主たる使用目的が特種である自動車のこと。

（例：救急車、消防車、給水車、図書館車、ごみ収集車、塵芥車、車いす移動車、入浴車等）

※特殊自動車とは、作業機を取り付けた車両で、走行や運搬よりも、その作業機を使うことが目的の自動車のこと。

（例：ホイールローダー、クレーン車等）

公用車保有台数一覧（令和4年11月末時点）

（単位：台・円）

所属（所管）	保有台数	用途別（※）					(内)リース台数	(内)初年登録から15年以上経過した台数	車検・法定点検に係る経費の支出済額	(内)修繕料
		乗用	貨物	特種	特殊	乗合				
		消防本部	56	5	4	46				
総務課	6	3	2			1	1	1	393,754	178,429
予防課	2	1		1				2	総務課にて予算計上	
警防課	23	1		22				2	153,830	76,175
西消防署	12		1	11			1	1	628,727	139,117
西消防署（つくし野分署）	4			4				1	142,372	54,457
東消防署	6		1	5				2	294,889	83,589
東消防署（湖北分署）	3			3					116,335	63,620
教育総務部	12	11	1	0	0	0	2	1	847,551	456,536
総務課	5	5					1	1	377,769	215,309
学校教育課	2	2					1		20,284	3,784
指導課	2	1	1						270,430	134,770
教育相談センター	3	3							179,068	102,673
生涯学習部	19	5	12	2	0	0	1	4	1,488,052	845,692
生涯学習課	4	3	1				1	2	100,895	52,730
文化・スポーツ課	7		7					1	742,714	462,024
鳥の博物館	1	1							143,152	76,757
図書館	7	1	4	2				1	501,291	254,181
会計課	0	0	0	0	0	0	0	0		
行政委員会	2	2	0	0	0	0	2	0		
議会事務局	1	1					1		リース契約に含まれる	
選挙管理委員会事務局	0									
農業員会事務局	1	1					1		リース契約に含まれる	
監査委員事務局	0									
公営企業会計	16	4	8	0	4	0	0	10	1,405,688	808,948
水道事業（経営課・工務課）	12	3	6		3			10	1,121,068	653,773
下水道事業（下水道課・治水課）	4	1	2		1				284,620	155,175
合計	233	89	74	62	7	2	18	48	17,892,604	7,621,079

※特種用途自動車とは、主たる使用目的が特種である自動車のこと。

（例：救急車、消防車、給水車、図書館車、ごみ収集車、塵芥車、車いす移動車、入浴車等）

※特殊自動車とは、作業機を取り付けた車両で、走行や運搬よりも、その作業機を使うことが目的の自動車のこと。

（例：ホイールローダー、クレーン車等）

公用車運行管理調査結果							
所属（所管）	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
	日常点検の実施状況	運行管理の状況	車両整備の状況	洗車・車内清掃管理の状況	車検切れ車両運行状況	運転免許証の確認状況	アルコールチェック状況
企画総務部							
企画政策課	△	△	○	△	なし	△	○
秘書広報課	○	△	○	○	なし	×	○
行政管理課	該当なし						
人事課	該当なし						
財政部							
課税課	△	△	△	△	なし	×	○
収税課	△	△	△	△	なし	△	○
資産管理課	△	△	○	△	なし	△	○
財政課	該当なし						
市民生活部							
市民協働推進課	△	○	△	△	なし	○	○
市民課	△	○	○	△	なし	○	○
市民安全課	△	△	△	△	なし	△	○
健康福祉部							
あらかき園	△	○	○	○	なし	△	○
障害者福祉センター	△	○	○	○	なし	○	○
高齢者支援課	○	○	○	△	なし	×	○
社会福祉課	△	△	○	△	なし	△	○
国保年金課	該当なし						
障害者支援課	△	○	○	△	なし	×	○
健康づくり支援課	△	△	△	△	なし	△	○
子ども部							
こども発達センター	△	△	△	○	なし	△	○
子ども相談課	△	△	○	△	なし	△	○
保育課	△	○	△	△	なし	○	○
子ども支援課	△	○	△	△	なし	△	○
環境経済部							
クリーンセンター	○	△	△	△	なし	△	○
手賀沼課	△	△	△	△	なし	○	○
商業観光課	×	△	○	△	なし	△	○
企業立地推進課	△	○	○	△	なし	△	○
農政課	△	○	○	△	なし	△	○
建設部							
治水課	△	○	○	△	なし	△	○
道路課	△	△	○	△	なし	△	○
<p>(注) ①日常点検16項目の定期的な点検がすべて実施 (○) 一部実施 (△) 実施なし (×)</p> <p>②車両運行における運行記録がすべて運行日誌に記載し毎日管理職が確認している (○) 定期的に確認している (△)</p> <p>③エンジンオイル交換を車検時及び法定点検時に実施 (○) 車検時のみ実施 (△)</p> <p>④洗車の頻度は1か月程度及び汚れが酷いときに実施 (○) 半年又は1年に1回実施 (△)</p> <p>⑥運転者の運転免許証をその都度確認 (○) 定期的に確認 (△) 確認なし (×)</p> <p>⑦アルコール検知器によってアルコールチェックを実施した結果、基準値 (0.15mg/L)以下である (○)</p>							

公用車運行管理調査結果							
所属（所管）	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
	日常点検の実施状況	運行管理の状況	車両整備の状況	洗車・車内清掃管理の状況	車検切れ車両運行状況	運転免許証の確認状況	アルコールチェック状況
都市部							
都市計画課	△	△	○	△	なし	△	○
建築住宅課	△	△	○	△	なし	△	○
公園緑地課	△	△	○	△	なし	△	○
市街地整備課	△	△	○	△	なし	△	○
消防本部							
総務課	○	○	○	○	なし	△	○
予防課	○	○	○	○	なし	△	○
警防課	○	○	○	○	なし	△	○
西消防署	○	○	○	○	なし	△	○
西消防署（つくし野分署）	○	○	○	○	なし	△	○
東消防署	○	○	○	○	なし	△	○
東消防署（湖北分署）	○	○	○	○	なし	△	○
教育総務部							
総務課	△	○	△	△	なし	○	○
学校教育課	○	△	△	△	なし	△	○
指導課	△	○	△	△	なし	△	○
教育相談センター	△	△	△	△	なし	△	○
生涯学習部							
生涯学習課	△	△	○	△	なし	△	○
文化・スポーツ課	△	△	○	△	なし	△	○
鳥の博物館	△	○	△	○	なし	○	○
図書館	△	○	△	△	なし	△	○
会計課	該当なし						
行政委員会							
議会事務局	○	△	○	○	なし	×	○
選挙管理委員会事務局	該当なし						
農業委員会事務局	○	△	○	△	なし	△	○
監査委員事務局	該当なし						
公営企業会計							
水道事業（経営課）	△	○	△	○	なし	△	○
水道事業（工務課）	△	○	△	○	なし	△	○
下水道事業（下水道課）	△	○	○	△	なし	△	○
下水道事業（治水課）	△	○	○	△	なし	△	○
<p><b>(注)</b> ①日常点検16項目の定期的な点検がすべて実施（○） 一部実施（△） 実施なし（×）</p> <p>②車両運行における運行記録がすべて運行日誌に記載し毎日管理職が確認している（○） 定期的に確認している（△）</p> <p>③エンジンオイル交換を車検時及び法定点検時に実施（○） 車検時のみ実施（△）</p> <p>④洗車の頻度は1か月程度及び汚れが酷いときに実施（○） 半年又は1年に1回実施（△）</p> <p>⑥運転者の運転免許証をその都度確認（○） 定期的に確認（△） 確認なし（×）</p> <p>⑦アルコール検知器によってアルコールチェックを実施した結果、基準値（0.15mg/L）以下である（○）</p>							